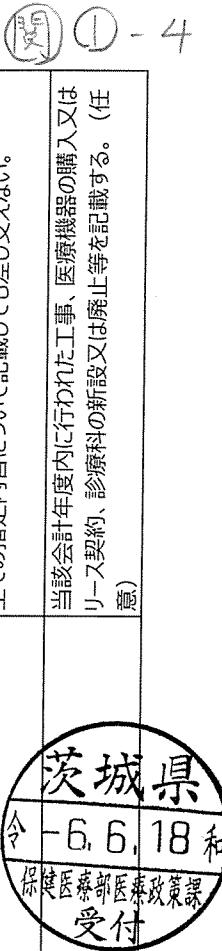


		事業報告書	
医療法人整理番号	000002		
報告期間	自 至	令和6年4月1日 令和6年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	ヘキスイカイ		
	医療法人 碧水会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	社団（出資持分あり）	その他	
	分類②	基金制度不採用	
	分類③	茨城県	
(2) 事務所の所在地	都道府県 市町村 町名・番地 建物名	大串町715番地 汐ヶ崎病院 徒たる事務所の記載はこちら	
(3) 設立認可年月日	昭和42年11月1日		
(4) 設立登記年月日	昭和42年11月1日		
(5) 理事長の氏名	姓 名	高沢 彰	
役員及び評議員の人数	6		
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9) その他	記載はこちら	受付	茨城県 医療部 政策統括室 18番



(一) - 4

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

書報告事業

1-(2) 従たる事務所の所在地

書告報業事

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

書告報事業

開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務

津) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理の欄に記載すること。

2. 原発病床に介護保険適用病床がある場合、医療保険適用病床と併記する。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の立地条件の規制に関する法律

書旨報告事業

様式第三号

法人名 医療法人 碧水会
 所在地 茨城県水戸市大串町715番地

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和 6年 3月31日現在)

1. 資産額	1,948,797 千円
2. 負債額	2,079,096 千円
3. 純資産額	△ 130,299 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	468,185
B 固定資産	1,480,612
C 資産合計	(A+B) 1,948,797
D 負債合計	2,079,096
E 純資産	(C-D) △ 130,299

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (法人所有 貸借 部分的に法人所有(部分的に貸借))建物 (法人所有 貸借 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 碧水会
所在地 茨城県水戸市大串町715番地

※医療法人整理番号 _____

貸借対照表
令和6年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	468,185	I 流動負債	184,143
現金及び預金	292,424	支払手形	
事業未収金	169,277	買掛金	3,125
有価証券		短期借入金	150,000
たな卸資産	6,231	未払金	10,278
前渡金		未払費用	15,437
前払費用	253	未払法人税等	166
その他の流動資産		未払消費税等	998
		前受金	
		預り金	4,139
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,480,612		
1 有形固定資産	1,424,687		
建物	828,146		
構築物	123,642		
医療用器械備品	5,766	II 固定負債	1,894,953
その他の器械備品	8,373	医療機関債	
車両及び船舶	1,699	長期借入金	1,894,953
土地	89,783	繰延税金負債	
建物附属設備	366,566	その他引当金	
その他の有形固定資産	712	その他の固定負債	
2 無形固定資産	1,613		
借地権		負債合計	2,079,096
ソフトウェア	1,257		
その他の無形固定資産	356	純資産の部	
3 その他の資産	54,312		
有価証券		科目	金額
長期貸付金	18,484	I 出資金	3,000
保有医療機関債		II 積立金	-133,299
その他長期貸付金		別途積立金	660,000
敷金・出資金	3,111	繰越利益剰余金	-747,336
長期前払費用	81	当期純利益	-45,963
保険積立金	17,010	III 評価・換算差額等	
その他繰延資産	15,626	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
資産合計	1,948,797	純資産合計	-130,299
		負債・純資産合計	1,948,797

- (注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。
 2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他○○」を選択すること。

法人名 医療法人 碧水会
 所在地 茨城県水戸市大串町715番地

医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目		金額	
		事 業 損 失	経 常 損 失
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,091,038
2 事業費用		1,104,988	
(1) 事業費			
(2) 本部費			1,104,988
本来業務事業損失			13,950
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
II 事業外収益			13,950
受取利息		36	
その他の事業外収益		15,960	15,996
III 事業外費用			
支払利息		9,794	
その他の事業外費用		38,049	47,843
IV 特別利益			45,797
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損			0
その他の特別損失			
	税 引 前 当 期 純 損 失		45,797
	法人税・住民税及び事業税		
	法 人 税 等 調 整 額	166	166
	当 期 純 損 失		45,963

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人 碧水会
所在地 茨城県水戸市太阜町715番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人碧水会

理事長 高沢 彰 殿

私は、医療法人碧水会の令和5年度会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月24日

医療法人碧水会

監事 蓮田 紀昭